

(3.11.30)

本日、ここに11月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

京都府における新型コロナウイルス感染症の状況は、府民の皆様、事業者の皆様のご協力により、11月22日には1年5か月ぶりに新規陽性者が0人となるなど、落ち着いているところであります。しかしながら、ウイルスが市中に存在し続けていることを決して忘れてはいけません。これから、冬にかけて感染症が流行しやすい時期を迎え、年末年始には大きな人の流れも予想されます。また、世界に目を向けると、各地で相次いでオミクロン株という新たな変異株が確認されるなど、それらに伴う感染拡大のリスクの増加が懸念されるところであります。再び感染拡大の波を招かないためにも、感染リスクの少ない「新たな日常」を続けていくことが重要であります。府民の皆様、事業者の皆様におかれましては、改めて、基本的な感染防止対策を徹底していただきますよう、御協力をお願いいたします。

それでは、今回提案させていただいております議案について、その概要を御説明申し上げます。

第1号議案、第2号議案及び第16号議案令和3年度一般会計補正予算につきましては、感染拡大の第6波に備えた医療提供体制の強化を図るとともに、年

末年始の医療提供体制の確保や府民生活の安心強化のための対策、事業者支援など、緊急的に必要な施策を講じるため編成したものであります。

まず、第1号議案及び第16号議案であります。医療提供体制の強化を図るため、入院待機ステーションの機能を拡充し、最大110床の運用を行うとともに、臨時医療施設として中和抗体薬の投与等の措置を行うほか、入院受入医療機関の病床確保や設備整備支援に必要な経費を積み増しいたします。また、府民の年末年始の生活不安を解消するため、こどもの居場所や大学、専門学校、NPO法人等を通じた食料品や生活必需品の配布等による緊急支援を行います。さらに、日常生活や社会経済活動における感染リスクを引き下げるには、ワクチン接種歴やPCR検査等による陰性の検査結果を確認することが有効であるため、健康上の理由等によりワクチンを接種できない方の検査等に係る費用を支援いたします。

次に、第2号議案であります。医療機関の協力を得て、年末年始のコロナ患者の診療・受入態勢を確保するほか、コロナ禍に加え、原材料費等の高騰により厳しい状況にある伝統産業事業者等の事業継続を図るため、存続が危惧される工程の継続に必要な生産設備の導入等を支援するとともに、4月補正予算、8月補正予算で計上した「京の食」プレミアムフードによる需要喚起の取組みへの支援に係る予算額を増額いたします。併せて、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇い止め等で離職を余儀なくされた障害者への対策が課題となっている状況等を踏まえ、新たに障害者を雇用する中小企業等を支援するとと

もに、介護施設や障害者支援施設等における感染拡大防止対策を支援するほか、来年4月に執行が予定されている知事選挙に要する経費を計上しております。

以上、補正予算案の総額は76億900万円であります。

このほか、去る9月28日に行われました京都府人事委員会からの「職員の給与等に関する報告及び勧告」を尊重し、民間の給与及び他の地方公共団体の職員の給与等との均衡を考慮して期末手当を引き下げるための関係条例の一部改正、納税証明書の交付に係る手続きのオンライン化に伴う府税条例の一部改正などの条例改正や、工事委託契約に係る案件など、全16件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。